

社会・援護局障害保健福祉部
精神・障害保健課関係

1 認知症疾患医療センターの整備について

認知症疾患に係る医療については、平成元年度から平成18年度までの間、「老人性認知症センター事業」として国庫補助をしていたところであるが、各施設の機能のばらつきや地域における関係諸機関の連携の中心として十分な機能を果たしていないといった課題が明らかとなっていたため、平成20年度予算から「認知症疾患医療センター運営事業」を計上しているところである。

本事業における認知症疾患医療センターは、

- (1) 認知症疾患について、診断や精神症状等への対応、身体合併症への対応を行う専門医療機関としての機能
- (2) 精神症状等への対応や身体合併症への対応を行う医療施設の空床情報の把握と情報提供、患者の病態に応じた他の医療機関への紹介、かかりつけ医等地域の医療関係者への専門的な医療研修の実施、協議会の開催や専門的な相談への対応など地域の医療機関や介護施設等の関係者との連携を行うなど、認知症疾患に関わる地域の医療機能の中核的機関としての機能
- (3) 地域住民に対する普及啓発や相談への対応など、認知症疾患に係る医療に関する情報センターとしての機能
- (4) 連携担当者を配置することにより地域包括支援センターとの連携機能を強化し、地域における医療と介護の連携の拠点としての機能

さらには、平成22年度から、

- (5) 認知症の周辺症状や身体合併症に対する双方の医療を担う基幹的な機能

を果たす総合病院型のセンターを位置付け、これを設置する都道府県、指定都市に対する運営費（診療報酬で対応する内容は除く）の補助として、約3.6億円を計上したところである。

全国150か所の設置を目指し、現在、29都道府県、7指定都市の98か所設置されているが、各自治体におかれては、まずは最低1カ所の整備に向け積極的に取り組んでいただきたい。

(予算(案)概要)

・23年度予算(案)	363,615千円
・補助先	都道府県、指定都市
・か所数	150か所
・補助率	1/2

2 「新たな地域精神保健医療体制の構築に向けた検討チーム(第2R)」における認知症と精神科医療の中間とりまとめについて

精神病床において認知症のために入院している患者数は、平成8年の2.8万人から、平成20年には5.2万人(いずれも患者調査)と、大きく増加している。

統合失調症のために入院している患者は、平成8年の21.5万人から平成20年の18.5万人へと減少(いずれも患者調査)している中で、場合によっては、認知症患者について、いわゆる「社会的入院」の問題が再び繰り返される可能性があり、そのようなことのないようにしなければならない、という指摘がなされている。

こうした状況認識の下、平成22年5月に設置した「新たな地域精神保健医療体制の構築に向けた検討チーム」(主担当:厚生労働大臣政務官)において、同年9月以降、認知症と精神科医療について検討を進めてきたところである。

同年12月22日に取りまとめられた中間取りまとめでは、認知症の方への支援に当たっては、ご本人の思いを尊重し、残された力を最大限生かしていけるような支援をすることを前提とし、その上で、認知症患者に対する精神科医療の役割として基本的な考え方、その方向性を示したものである。

具体的な方向性については、

- (1) 入院を前提と考えるのではなく、地域での生活を支えるための精神科医療とすること、
- (2) 入院が必要となる場合には、速やかに症状の軽減を目指し、退院を促進すること、
- (3) 退院可能な患者が地域で暮らせるようにするため、介護保険サービス等により地域で受け入れるシステム作りをすること、

(4) (3) に向け、「退院支援・地域連携クリティカルパス」を導入し、入院から退院後の生活への道筋を明らかにする取組を試行しながら、第6期介護保険事業計画期間(平成27年度～)への反映方法について検討していく。

としている。

今後は、方向性を更に具体化するための取組や、精神科医療における認知症に関する目標値(必要な精神病床数等)について、さらに検討を進めるため、春頃より検討チームでの検討を再開する予定としている。



社会・援護局障害保健福祉部
精神・障害保健課資料



認知症疾患医療センター—運営事業

平成23年度予算案

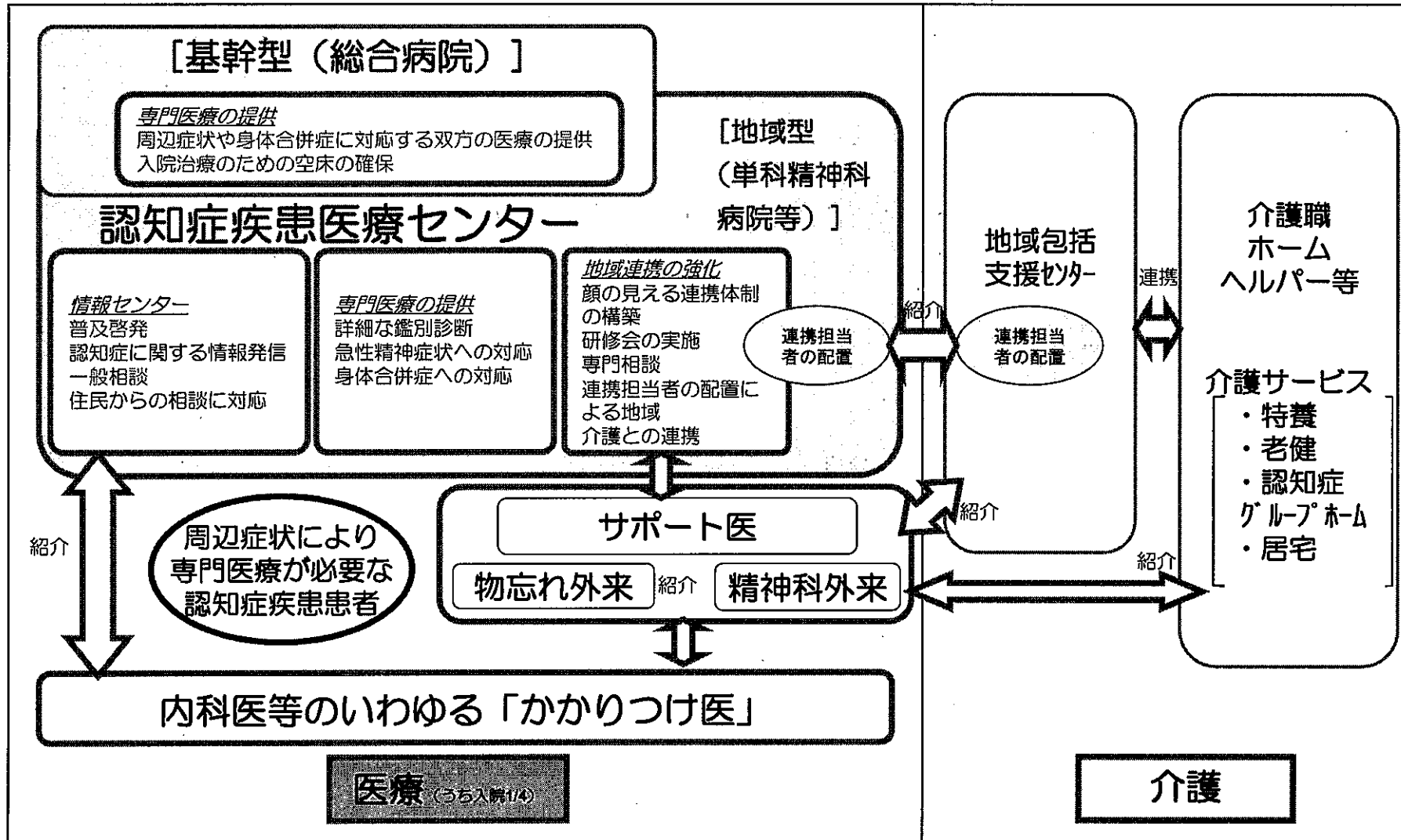
363,615千円

認知症疾患医療センター

設置場所：身体的検査、画像診断、神経心理学的検査等の総合的評価が可能な病院に設置

設置数：全国（都道府県・指定都市）に約150ヶ所設置予定

人員：専門医療を行える医師、看護師、精神保健福祉士、臨床心理技術者等



○ 認知症疾患医療センター整備状況

(平成23年2月1日)

都道府県 指定都市	医療機関名	開設者 (設立法人等)	指定年月日 (最初の指定年月日)	住所
1 北海道	道央佐藤病院	医療法人社団玄洋会	H22.6.1	苫小牧市字樽前234番地
2 北海道	砂川市立病院	砂川市	H22.6.1	砂川市西4条北2-1-1
3 北海道	恵愛病院	医療法人社団友愛会	H22.10.22	登別市鷺別町2丁目31番地1
4 北海道	三愛病院	医療法人社団千寿会	H22.10.22	登別市中登別町24番地12
5 北海道	伊達赤十字病院	日本赤十字社	H22.10.22	伊達市末永町81番地
6 青森県	青森県立つしが丘病院	青森県	H21.4.1	青森市大字三内字沢部353番地92
7 岩手県	岩手医科大学附属病院	学校法人岩手医科大学	H22.4.1(基幹型へ移行) (H21.4.1)	岩手県盛岡市内丸19番1号
8 山形県	篠田総合病院	医療法人篠田好生会	H22.4.1 (H21.9.1)	山形市桜町2番68号
9 茨城県	日立梅ヶ丘病院	医療法人圭愛会	H21.12.1	茨城県日立市大久保町2409番地3
10 茨城県	栗田病院	医療法人社団有朋会	H21.12.1	茨城県那珂市豊陵505
11 栃木県	獨協医科大学病院	学校法人獨協学園	H21.4.1	栃木県下都賀郡壬生町北小林880
12 栃木県	足利富士見台病院	医療法人根岸会	H21.4.1	栃木県足利市大前町1272
13 栃木県	烏山台病院	医療法人薫会	H21.4.1	栃木県那須烏山市滝田1868-1
14 群馬県	群馬大学医学部付属病院	国立大学法人群馬大学	H22.9.1	群馬県前橋市昭和町三丁目39番15号
15 群馬県	内田病院	医療法人大誠会	H22.9.1	群馬県沼田市久屋原町345-1
16 群馬県	上毛病院	医療法人中沢会	H22.9.1	群馬県前橋市下大島町596-1
17 群馬県	老年病研究所附属病院	財団法人老年病研究所	H22.9.1	群馬県前橋市大友町3-26-8
18 群馬県	サンピエール病院	医療法人山崎会	H22.9.1	群馬県高崎市上佐野町786-7
19 群馬県	篠塚病院	医療法人育生会	H22.9.1	群馬県藤岡市篠塚105-1
20 群馬県	岸病院	医療法人岸会	H22.9.1	群馬県桐生市相生町2-277
21 群馬県	西毛病院	医療法人大和会	H23.2.1	群馬県富岡市神農原559番地1
22 群馬県	田中病院	医療法人群栄会	H23.2.1	群馬県北群馬郡吉岡町大字陣場98番地
23 群馬県	原病院	医療法人原会	H23.2.1	群馬県伊勢崎市境上武士898-1
24 埼玉県	秩父中央病院	医療法人全和会	H21.12.1	埼玉県秩父市寺尾1404番地
25 埼玉県	武里病院	医療法人社団みどり会	H21.12.1	埼玉県春日部市下大増新田字東耕地9番地3
26 埼玉県	毛呂病院	社会福祉法人毛呂病院	H22.7.1	埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷38番地
27 埼玉県	西熊谷病院	財団法人 西熊谷病院	H22.7.1	埼玉県熊谷市石原572
28 神奈川県	東海大学医学部付属病院	学校法人 東海大学	H22.1.1	神奈川県伊勢原市下糟屋143
29 新潟県	三島病院	医療法人栗山会	H21.4.1 (H20.4.1)	新潟県長岡市藤川1713番地の8
30 新潟県	柏崎厚生病院	医療法人立川メディカルセンター	H21.4.1 (H20.6.23)	新潟県柏崎市大字茨目字ニツ池2071番地の1
31 新潟県	黒川病院	医療法人白日会	H21.4.1 (H20.9.5)	新潟県胎内市下館大開1522
32 新潟県	高田西城病院	医療法人高田西城会	H21.4.1	新潟県上越市西城町2丁目8番30号
33 富山県	魚津緑ヶ丘病院	医療法人社団弘仁会 魚津緑ヶ丘病院	H22.8.2	富山県魚津市大光寺287番地
34 富山県	谷野呉山病院	医療法人社団 和敬会	H22.8.2	富山県富山市北代5200番地
35 石川県	石川県立高松病院	石川県	H21.4.1	石川県かほく市内高松ヤ36
36 石川県	加賀こころの病院	医療法人社団 長久会	H22.10.1	石川県加賀市幸町2丁目63番地
37 福井県	敦賀温泉病院	医療法人敦賀温泉病院	H21.4.1	※ 福井県敦賀市吉河41号1番地5号
38 福井県	松原病院	財団法人松原病院	H21.4.1	※ 福井県福井市文京2丁目9-1
39 山梨県	山梨県立北病院	山梨県	H21.4.1	山梨県韭崎市旭町上條南割3314-13
40 山梨県	日下部記念病院	医療法人財団 加納岩	H21.4.1	山梨県山梨市上神内川1363
41 長野県	飯田病院	医療法人栗山会	H21.4.1	長野県飯田市大通1丁目15番地
42 長野県	安曇総合病院	長野県厚生農業協同組合連合会	H22.4.1	長野県北安曇郡池田町池田3207-1
43 静岡県	NTT東日本伊豆病院	東日本電信電話株式会社	H22.10.1	静岡県田方郡函南町平井750
44 三重県	松阪厚生病院	齋藤 純一	H22.4.1 (H21.4.1)	三重県松阪市久保町1927-2
45 三重県	三重県立こころの医療センター	三重県	H22.4.1 (H21.4.1)	三重県津市城山1丁目12番1号
46 三重県	東員病院	医療法人康誠会	H22.4.1 (H21.4.1)	三重県員弁郡東員町穴太2400
47 滋賀県	瀬田川病院	医療法人社団 瀬田川病院	H22.4.1	滋賀県大津市玉野浦4-21
48 滋賀県	琵琶湖病院	医療法人明和会	H22.4.1	滋賀県大津市坂本1-8-5
49 滋賀県	豊郷病院	財団法人豊郷病院	H22.4.1	滋賀県犬上郡豊郷町大字八目12
50 滋賀県	水口病院	社団法人水口病院	H22.4.1	滋賀県甲賀市水口町本町2-2-43

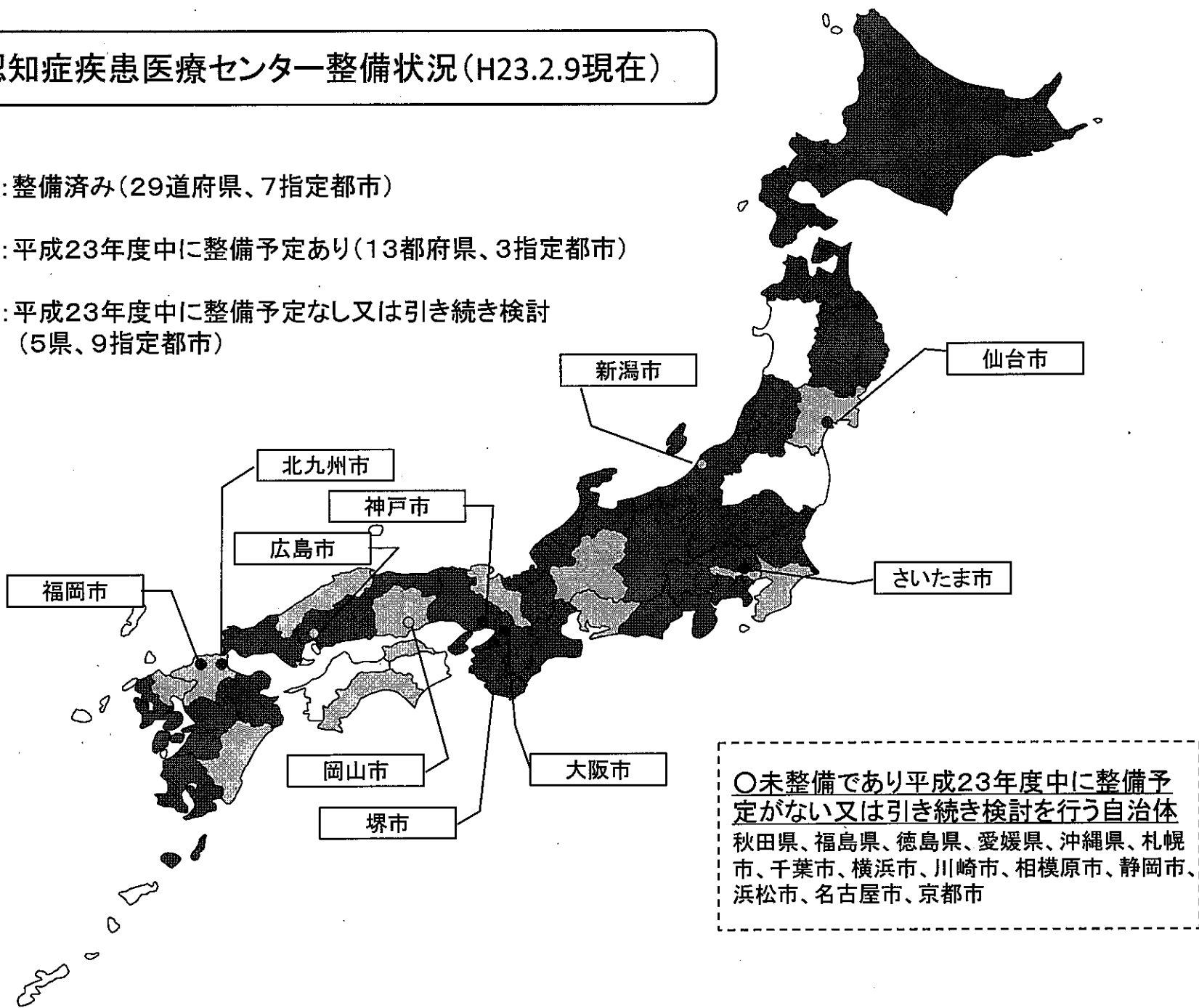
都道府県 指定都市	医療機関名	開設者 (設立法人等)	指定年月日 (最初の指定年月日)	住所
51	大阪府 水間病院	医療法人河崎会	H20.4.1	大阪府貝塚市水間51
52	大阪府 関西医科大学附属滝井病院	学校法人関西医科大学	H20.4.1	大阪府守口市文園町10-15
53	大阪府 さわ病院	医療法人北斗会	H20.4.1	大阪府豊中市城山町1-9-1
54	大阪府 山本病院	医療法人清心会	H20.4.1	大阪府八尾市天王寺屋6-59
55	大阪府 大阪さやま病院	医療法人六三会	H20.4.1	大阪府大阪狭山市岩室3-216-1
56	大阪府 新阿武山病院	特定医療法人大阪精神医学研究所	H20.4.1	大阪府高槻市奈佐原4-10-1
57	兵庫県 兵庫医科大学病院	学校法人兵庫医科大学	H21.4.1	兵庫県西宮市武庫川町1番1号
58	兵庫県 兵庫県立淡路病院	兵庫県	H21.4.1	兵庫県洲本市下加茂1丁目6番6号
59	兵庫県 大塚病院	特定医療法人敬愛会	H21.4.1	兵庫県丹波市永上町絹山513番地
60	兵庫県 リハビリテーション西播磨病院	兵庫県	H21.11.1	兵庫県たつの市新宮町光都1丁目7番1号
61	兵庫県 公立豊岡病院組合立豊岡病院	公立豊岡病院組合	H22.4.1	兵庫県豊岡市戸牧1094
62	奈良県 信貴山病院 ハートランドしぎさん	財団法人信貴山病院	H21.4.1	奈良県生駒郡三郷町勢野北4丁目13番1号
63	奈良県 秋津鴻池病院	医療法人鴻池会	H21.4.1	奈良県御所市大字池之内1064番地
64	和歌山県 国保日高総合病院	御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	H22.4.1 (H21.12.1)	和歌山県御坊市菌116番地の2
65	和歌山県 和歌山県立医科大学附属病院	公立大学法人和歌山県立医科大学	H22.10.4	和歌山県和歌山市紀三井寺811番地1
66	鳥取県 渡辺病院	社会医療法人明和会	H21.4.1	鳥取県鳥取市東町3丁目307番地
67	鳥取県 倉吉病院	社会医療法人仁厚会	H21.4.1	倉吉市山根43番地
68	鳥取県 養和病院	特定・特別医療法人養和会	H21.4.1	米子市上後藤3丁目5番地1
69	鳥取県 南部町国民健康保険西伯病院	南部町	H21.4.1	西伯分南部町倭397番地
70	広島県 三原病院	医療法人大慈会	H22.7.20	三原市中之町6丁目31-1
71	広島県 メーブルヒル病院	医療法人知仁会	H22.7.20	大竹市玖波5丁目2-1
72	山口県 山口県立こころの医療センター	山口県	H21.7.1	山口県宇部市大字東岐波4004-2
73	長崎県 出口病院	医療法人昌生会	H21.7.1	長崎県長崎市柿泊町2250番地
74	長崎県 佐世保中央病院	医療法人白十字会	H21.10.1	長崎県佐世保市大和町15番地
75	熊本県 熊本大学医学部附属病院	国立大学法人	H21.5.1	熊本市本荘1-1-1
76	熊本県 山鹿回生病院	医療法人回生会	H21.8.1	熊本県山鹿市古閑1500-1
77	熊本県 阿蘇やまなみ病院	医療法人高森会	H21.7.1	熊本県阿蘇市一の宮町宮地115-1
78	熊本県 くまもと青明病院	財団法人杏仁会	H21.7.1	熊本県熊本市渡渡5-1-37
79	熊本県 益城病院	医療法人ましき会	H21.7.1	熊本県上益城郡益城町惣領1530
80	熊本県 平成病院	医療法人社団平成会	H21.7.1	熊本県八代市大村町720-1
81	熊本県 くまもと心療病院	特別医療法人再生会	H21.7.1	熊本県宇土市松山町1901
82	熊本県 天草病院	医療法人天草病院	H21.7.1	熊本県天草市佐津町5789
83	大分県 緑ヶ丘保養園	医療法人社団湖野会	H21.7.7	大分県大分市大字丹生1747
84	鹿児島県 谷山病院	財団法人慈愛会	H21.12.1	鹿児島市小原町8番1号
85	鹿児島県 松下病院	医療法人仁心会	H21.12.1	鹿児島県霧島市隼人町真孝998番地
86	鹿児島県 富之城病院	医療法人博仁会	H21.12.1	鹿児島県薩摩郡さつま町船木34番地
87	鹿児島県 栗野病院	医療法人永光会	H21.12.1	鹿児島県始良郡湧水町北方1854
88	仙台市 仙台市立病院	仙台市	H20.4.1	仙台市若林区清水小路3番地の1
89	仙台市 東北厚生年金病院	社団法人 全国社会保険協会連合会	H22.4.1	仙台市宮城野区福室1-12-1
90	さいたま市 埼玉精神神経センター	社会福祉法人毛呂病院	H21.4.1	さいたま市中央区本町東6-11-1
91	大阪市 大阪市立大学医学部附属病院	公立大学法人大阪市立大学	H21.4.1	大阪市阿倍野区旭町1丁目5番7号
92	大阪市 ほくとクリニック病院	医療法人北斗会	H21.4.1	大阪市大正区三軒家西1丁目18番7号
93	大阪市 大阪市立弘済院附属病院	大阪市	H21.4.1	吹田市古江台6丁目2番1号
94	堺市 浅香山病院	財団法人浅香山病院	H20.12.1	堺市堺区今池3-3-16
95	堺市 阪南病院	医療法人杏和会	H22.7.1	堺市中区八田南之町277番地
96	神戸市 神戸大学医学部附属病院	公立大学法人神戸大学	H21.11.1	神戸市中央区楠町7丁目5番2号
97	北九州市 小倉蒲生病院	医療法人(財団)小倉蒲生病院	H21.4.1 (H20.6.23)	北九州市小倉南区蒲生五丁目5番1号
98	福岡市 九州大学病院	国立大学法人九州大学	H21.11.1	福岡市東区馬出3丁目1番1号

注) ※印の2センターについては、20年度中に事前協議が済んでいるもの。

29道府県・7指定都市整備済み

認知症疾患医療センター整備状況(H23.2.9現在)

- :整備済み(29道府県、7指定都市)
- :平成23年度中に整備予定あり(13都府県、3指定都市)
- :平成23年度中に整備予定なし又は引き続き検討(5県、9指定都市)



○未整備であり平成23年度中に整備予定がない又は引き続き検討を行う自治体
 秋田県、福島県、徳島県、愛媛県、沖縄県、札幌市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市

新たな地域精神保健医療体制の構築に向けた検討チーム(第2R)

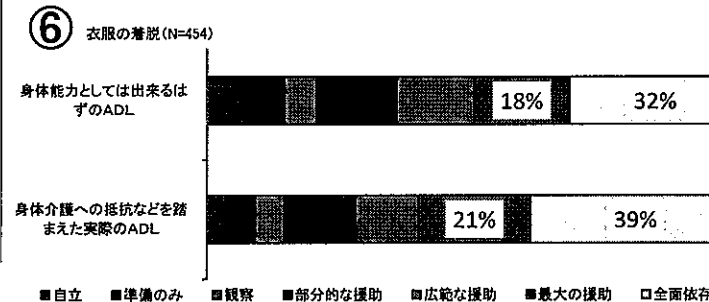
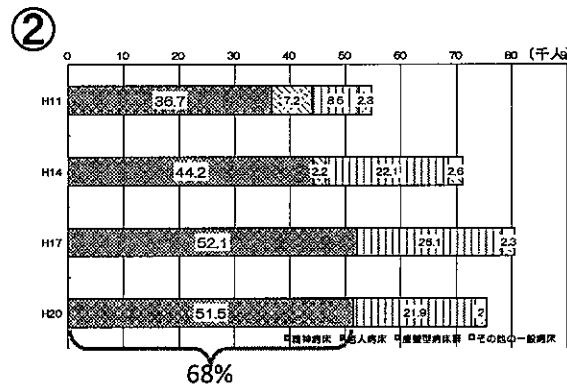
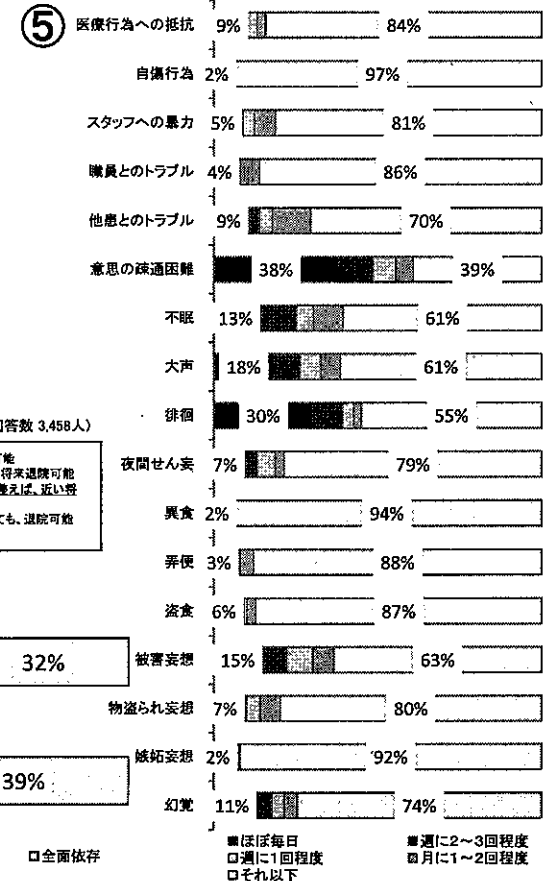
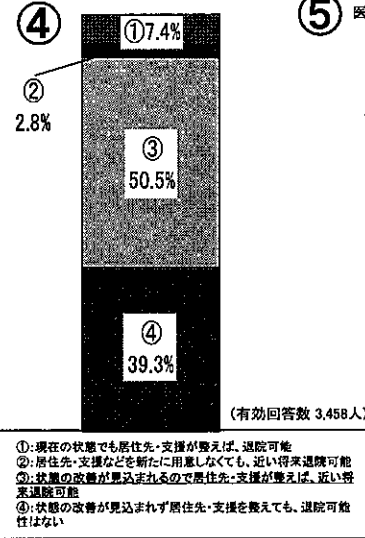
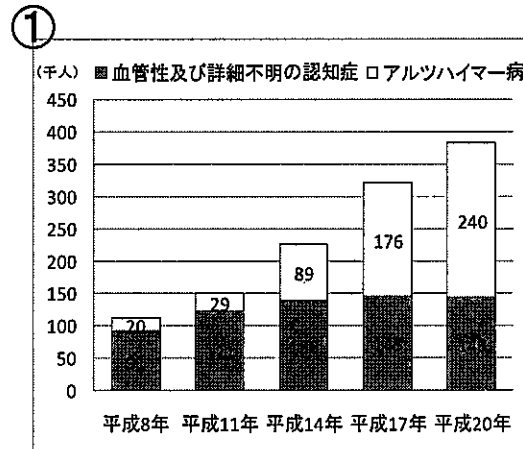
認知症と精神科医療 中間とりまとめ 概要

平成22年12月22日

現状と課題

- ① 医療機関を受療する認知症患者は急速に増加傾向*1
- ② 認知症の入院患者約7.5万人のうち、精神病床に入院する患者は約7割を占める*1
- ③ 約7割近くが、特別な管理(入院治療)または日常的な管理(外来治療)を要する身体合併症を有している*2
- ④ 入院患者のうち、居住先や支援が整えば、近い将来には、退院が可能と回答した患者は約5割*2
- ⑤ 精神病院に入院している認知症患者の精神症状等で、ほぼ毎日のものは、「意思の疎通困難」約4割、「徘徊」約3割、「大声」約2割である*3
- ⑥ 精神病院に入院している認知症患者のADLは、身体能力として出来るはずのADLに比べ、抵抗などを踏まえた実際のADLは、いずれの項目でも困難度は増加*3

*1 患者調査 *2 精神病床の利用状況に関する調査(平成19年度厚生労働科学研究) *3 精神病床における認知症入院患者に関する調査(平成22年9月精神・障害保健課)



基本的な考え方

認知症の方への支援に当たっては、ご本人の思いを尊重し、残された力を最大限生かしていけるような支援をすることを前提とする。
その上で、認知症患者に対する精神科医療の役割としては、以下の点を、基本的な考え方とすべきである。

- ① 認知症の早期から、専門医療機関による正確な診断を受けることができるよう体制の整備を目指す。
- ② 入院を前提と考えるのではなく、地域での生活を支えるための精神科医療とする。その際、アウトリーチ(訪問支援)や外来機能の充実を図り、本人だけではなく、家族や介護者も含めて支援していく。
- ③ BPSDや身体疾患の合併により入院が必要となる場合には、速やかに症状の軽減を目指し、退院を促進する。また、そのような医療を提供できる体制の整備を目指す。
- ④ 症状の面からみて退院可能と判断される患者が地域の生活の場で暮らせるようにするため、認知症の方の生活を支える介護保険サービスを初めとする必要なサービスの包括的、継続的な提供の推進等により地域で受入れていくためのシステムづくりを進める。
- ⑤ このため、退院支援・地域連携クリティカルパスの開発、導入を通じて、入院時から退院後の生活への道筋を明らかにする取組を進める。
- ⑥ 症状が改善しないため入院の継続が必要な方に対して、療養環境に配慮した適切な医療を提供する。
- ⑦ 地域の中で、精神科の専門医療機関として、介護や福祉との連携、地域住民への啓発活動に積極的な機能を果たす。

具体的な方向性

1 認知症患者に対する精神科医療の役割の明確化

- | | |
|----------------------------|-----------------------|
| (1) 地域での生活を支えるための精神科医療 | (2) BPSDを有する患者への精神科医療 |
| (3) 身体疾患を合併している認知症患者への入院医療 | (4) 地域全体の支援機能 |

2 現在入院している認知症患者への対応及び今後症状の面からみて退院可能と思われる患者が地域の生活の場で暮らせるようにするための取組

- (1) 認知症に対する医療側と介護側との認識を共有化するための取組
- (2) 症状の面からみて退院可能と判断される認知症患者の円滑な移行のための受け皿や支援の整備

新たな地域精神保健医療体制の構築に向けた検討チーム(第2R)

認知症と精神科医療 中間とりまとめ 概要

平成22年12月22日

地域での生活を支えるための精神科医療

- 専門医療機関による早期の診断
- 家族や介護者への相談支援や訪問支援
- 認知症の経過や状態像に応じた診療と生活のアドバイス
- 施設等で生活する認知症患者へのアウトリーチ(訪問支援)
- 精神症状等で緊急を要する認知症患者への24時間の対応体制の整備
- 精神科作業療法や重度認知症デイ・ケアの提供

地域全体の支援機能

- 地域住民や地域の他施設との連携強化
- 地域住民への啓発活動

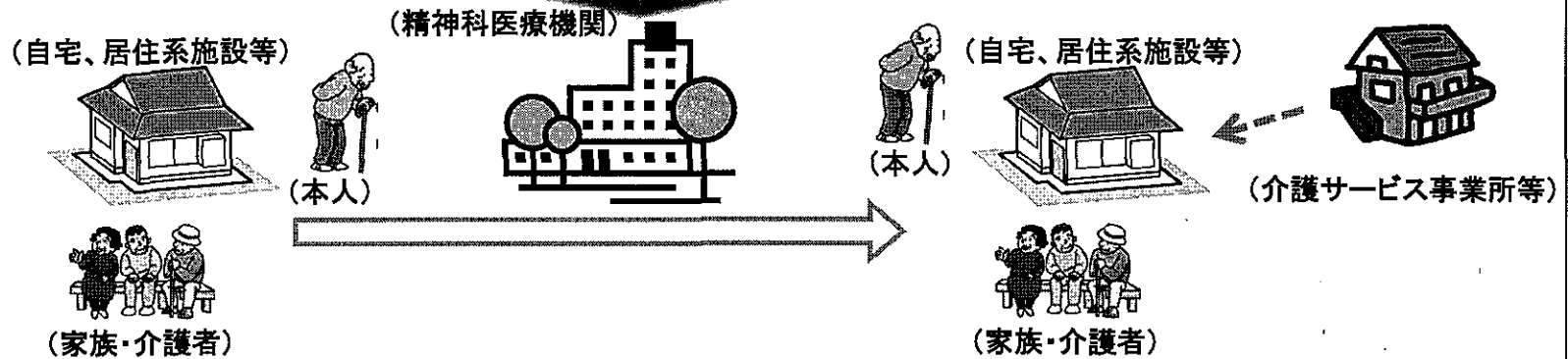
認知症患者に対する精神科医療の役割の明確化

BPSDを有する患者への精神科医療

- BPSDへの適切な治療
- BPSDを伴う認知症患者の円滑な医療の提供
- 認知症患者に必要な入院医療
- 治療抵抗性の重度の認知症患者の状態像の整理とその受入れ

身体疾患を合併している認知症患者への入院医療

- 合併症の状態像に応じた精神病床の受入先
- 慢性疾患を合併している認知症患者への対応
- 精神科医療機関と一般医療機関の連携のあり方



認知症に対する医療側と介護側との認識を共有化するための取組

- 医療・介護双方の理解の向上
- 施設等で生活する認知症患者へのアウトリーチ(訪問支援)【再掲】
- 入院せずに地域で暮らせるための医療機関の関わり強化【再掲】

症状の面からみて退院可能と判断される認知症患者の円滑な移行のための受け皿や支援の整備

- 居住系施設等やサービス支援の整備
 - 退院支援・地域連携クリティカルパスの導入
- 当面の取組として、退院支援・地域連携クリティカルパスの導入を通じて、地域における取組を試行しながら、検討していくことが必要

受け皿や支援の整備

